

<市長記者会見資料>

企画政策部 SDGs推進室  
財 政 部 財産管理活用課

**徳島市民間提案制度による提案募集について**

—民間事業者の“行政課題等を解決するアイデア”を事業化します!—



徳島市では、SDGs実現に向けた「公民連携プラットフォーム」に基づき民間事業者との連携を強化してきました。これをさらに進化させるため、新たに「徳島市民間提案制度」を創設し、民間事業者から行政サービスの質の向上や業務の効率化、市の財政負担の軽減や新たな歳入確保につながる提案を募集します。

**1 制度の特徴**

**(1)事業の企画・立案段階から提案を募集**

事業の企画・立案段階から民間事業者が持つアイデアやノウハウを最大限活用した事業提案を募集します。

**(2)市との協議が整えば契約（随意契約）を締結**

提案について本市と協議が整った場合は、提案者を相手方として契約（随意契約）を行い事業化します。ただし、協議が整わない場合及び予算議案が議会で承認されない場合等、提案内容の実現が困難となった場合は、契約の締結は行いません。

**(3)民間事業者のアイデア・ノウハウを保護**

民間事業者が安心して提案できるよう、提案内容のうち企業秘密に関わる事項など事業活動に影響を及ぼす可能性のある事項は、他社に模倣されないよう非公表とします。

**2 提案を受け付ける事業**

次の2つの部門に分けて、「対象事業一覧」（別紙参照）について提案を受け付けます。

【部門1】公有財産の利活用に関する事業

【部門2】公有財産の利活用を除く全般的な行政サービスに関する事業

なお、本市の新たな財政負担又は維持管理費の増加を伴わないことを原則とします。

**3 受付期間**

(1)事前相談・質問の受付 令和5年1月10日（火）～2月10日（金）

(2)簡易提案書の受付 令和5年2月13日（月）～2月24日（金）

**4 申込方法**

市ホームページに掲載している「簡易提案書」などの提出書類一式を作成し、SDGs推進室に郵送または直接持参してください。

詳しくは、別添「徳島市民間提案制度実施要項」をご覧ください。（本要項の別紙「対象事業リスト」は徳島市ホームページに掲載しています。）

以 上

<問い合わせ先>

企画政策部 SDGs推進室 電話：088-621-5569

財 政 部 財産管理活用課 電話：088-621-5051